

令和8年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート（令和7年度の振り返りと令和9年度の取組検討）

施策No	621						
施策名	再生可能エネルギーの活用と省エネルギー対策の推進 （後期基本計画：カーボンニュートラルの推進と気候変動影響への適応）				施策の目的	● 再生可能エネルギーの利用を図ります。 ● 省エネルギーを推進します。	
施策主管部長	農林環境部長		施策幹事課長		気候変動対策課長	関係課	財産マネジメント課、市民生活課、環境政策課、健康増進課、産業政策課、農政課、農山村振興課、教育総務課

1. 進行管理

（1）指標の実績・考察

① 中期基本計画の指標 目標年度(令和7年度)の目標値達成状況

	指標	単位	実績基準値	実績値				目標値	最終年度（R7）の 目標値達成状況	左欄の「目標値達成状況」の総括
			R2	R4	R5	R6	R7	R7		
a	市内の認知発電量（再生可能エネルギー＋廃棄物発電）	百万kwh	207.7	363.7	370.4	375.5	378.1	249.2	①目標値を上回った	FIT(固定価格買取)制度活用による大規模な太陽光発電設備が増加したことから、実績値は既に目標値をクリアしている。今後は、災害時のレジリエンス強化を視野に、市外への売電ではなく、地産地消型の発電設備の設置拡大にシフトしていく必要がある。
b	節電やアイドリングストップなど省エネルギーを実践している市民の割合	%	45.4	46.8	45.7	48.6	52.1	52.0	②目標値どおり	令和５年度のロードマップ作成により、省エネ家電購入支援補助金をはじめとした市民・事業者向けの支援や、エコドライブコンテストの開催などをはじめとした取組を令和６年度から本格的に開始したことで、目標を達成することができた。今後も、省エネ対策の浸透に向け、粘り強い啓発と支援継続が求められる。
c	市内からのＣＯ２排出量	千t-ＣO ₂	1,630	1,727	1,755	1,857	2,038	1,216	③目標値を下回った	コロナ禍を経て、企業活動や家庭生活が通常どおりの状態に回復したことから、特に製品生産や出荷に係る産業部門や運輸部門の排出量が増加している。抜本的解決には支援拡充による省エネ対策・再エネ導入に関するインフラ整備促進・加速化が必要である。

② 後期基本計画 施策の対象・目的及び指標の設定 ※令和7年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート「3. 後期基本計画策定のための施策の必要事項管理シート」から転記

	対象		対象指標			単位	R4	R5	R6	R7	R8(見込)	R9(見込)	R10(見込)	R11(見込)	
①	市民		市人口（社人研推計）			人	115,700	114,695	113,498	112,515	111,388	110,515	109,641	108,768	
②	事業者		事業所数（経済センサス調査）			事業所	6,236	5,884	5,884	5,884	5,884	5,884			
③															
④															
目的			成果指標			単位	区分	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
・地球温暖化対策についての理解を深めます。 ・省エネルギー対策を行います。 ・再生可能エネルギーを積極的に導入します。 ・気候変動に適応した行動を行います。	①	カーボンニュートラルを理解している市民の割合	%	目標値		55.0	60.0	65.0	68.0	72.0	76.0	80.0			
				実績値		61.0	65.3	63.2							
	②	省エネルギー対策を実践している市民の割合	%	目標値	47.0	50.0	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	56.0			
				実績値	46.8	45.7	48.6	53.8							
	③	市内の認知発電量（再生可能エネルギー＋廃棄物発電）	百万kwh	目標値	223.4	231.7	240.3	249.2	385.0	390.0	395.0	400.0			
				実績値	363.7	370.4	375.5	378.1							
	④	市内からのCO2排出量	千t-CO ₂	目標値	1,424	1,355	1,285	1,216	1,112	1,007	902	797			
				実績値	1,727	1,755	1,857	2,038							
	⑤	熱中症警戒アラート等を理解している市民の割合	%	目標値			50.0	55.0	60.0	65.0	70.0	75.0			
				実績値			50.9	51.5							

（2）基本方針の取組状況

① 特に実績をあげている取組（計画初年度(令和4年度)以降の取組状況）

・令和4年10月に「ゼロカーボンシティさの」を宣言した。また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた方向性等を具体的に示す「ゼロカーボンシティさの実現に向けたロードマップ」を策定し、令和６年３月末に公表することで、令和６年度から本格的な取組を開始することができた。
・市民や事業者等の脱炭素に向けた取組(省エネ対策・再エネ導入等)の促進を図るため、市民向けには住宅のZEH化や省エネ家電への買換え、次世代自動車の導入、事業者向けには事業所のZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、ＥＶ充電設備の導入、資金借入の優遇など、新たな支援制度について多角的に検討・創設することができた。
・目標未達成となっている市内からのCO2排出量削減に結びつけるため、今後も効果的な支援メニューを継続検討する。

② 計画通り進捗していない取組 ※理由及び今後の対応も含めて記載

・チラシ配布や市ホームページ上での動画公開などによる啓発とともに、出前講座等の開催により、再エネ導入や省エネ対策を呼びかけることで、「カーボンニュートラル」についての理解度は向上しているが、目標達成には至っていない。また、「COOL CHOICE」に変わる国民運動として、新たに令和５年度からスタートした「デコ活」の認知度が低迷している。各種取組の実践について市民への更なる浸透を図り、市民の行動変容を促すため、今後も、啓発方法等をアップデートしながら認知度向上に向けた取組を粘り強く継続する。
・本来であれば率先して進めるべき市有施設からのCO2排出量が削減できていない。今後は全施設へのLED照明整備推進や、防災拠点施設へのPPA方式等の活用による地産地消型の再生可能エネルギー発電設備の積極的な導入などにより、更なる排出量削減を図る。

（3）令和7年度行政経営方針の取組状況

① 令和7年度行政経営方針

・これまでに実施した再生可能エネルギーの活用に向けたポテンシャル調査で選定した施設において、順次、第三者所有モデル P P A 方式を活用した再生可能エネルギー設備の導入を進める。
・市、市民、事業者等による情報共有や協働した取組を推進するためのプラットフォーム組織を創設する。
・市民や事業者等の更なる再生可能エネルギーの普及促進を図るため、現行の補助制度等のほかに、新たな支援メニューを検討する。
・「デコ活」などの国民運動の実践について引き続き粘り強く取組啓発を行うほか、省エネ・創エネ・蓄エネに関する市民や事業者等の行動変容を加速させるため、親子イベント開催やＣＯ２排出量の見える化など身近な取組、表彰制度の創設など奨励する取組、アプリ導入などデジタル技術を活用した取組を多角的に検討し、可能な取組から順に事業化する。
・市民や事業者の模範となるよう、市有施設において省エネ対策や再エネ導入、公用車のＥＶへの更新等のカーボンニュートラルに向けた取組を率先して進める。
・民間活力による新たな再生可能エネルギー発電設備の立地に向け、各種支援制度や市内における調達可能性などの情報提供・相談体制の充実を図る。
・「自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和条例」の更なる適正運用が図れるよう、相談段階から関連事業者等への周知・指導を強化する。
・県が公表した地域脱炭素のための促進区域設定基準に基づき、本市の自然的社会的条件に配慮した脱炭素促進区域設定に向け、調査・検討を進める。

② 令和7年度行政経営方針の取組状況

・公共施設の規模や電力使用量の予測値から、施設単体で事業採算が見込める導入可能施設が限定されてしまうため、複数の施設をまとめた導入方法について、他自治体等の先進事例を参考に再検討を進めた。
・初期段階より参画予定の支援機関等と協議を行いながら、プラットフォーム組織の活動内容や設置要綱案等を検討するとともに、１月から参画団体・事業者等を公募。３月に「ゼロカーボンシティさの共創プラットフォーム」として第１回のキックオフ会議・セミナーを開催した。
・市民向けには住宅のZEH化や次世代自動車の購入、事業者向けにはZEB化や脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、ＥＶ充電設備の導入、CO2排出量の見える化、カーボンニュートラルに資する資金調達など、各種支援制度の充実を図り、受付を行った。
・「COOL CHOICE」「デコ活」などに関するこれまでの啓発手段に加え、脱炭素ライフスタイルの実践に向け市民や事業者等とともに実施できる取組として、身近な脱炭素意識の向上を促す「CO2削減量見える化シート」作成や、インセンティブ制度による行動変容を促す「エコアクションポイント」事業を新たに開始した。また市民が実施した取組を実感できるよう、電気料金削減が見える化できる「省エネ家電購入支援補助金」の活用促進を図った。
・国の支援メニューの活用を視野に、様々な事業者からの提案を受けながら、市有施設におけるカーボンニュートラル推進について多角的に検討を進めた。特に、公共施設照明のLED化については、令和７年度対象施設の施工事業者をプロポーザル方式により選定し、10月から事業に着手した。
・民間活力による新たな再生可能エネルギー発電設備の間合せに対応するため、これまでに実施した市内における各種バイオマス資源に関するポテンシャル調査結果を市ホームページ等で公表すると、情報提供・相談体制の充実を図った。
・「自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和条例」に基づき、許可申請４件、届出36件の受付を行うとともに、施設の適切な管理等について指導した。
・現状において全国的に脱炭素促進区域を明確に設定している自治体は少ないことから、国・県の動向を注視するとともに、近隣市町の状況について情報収集を継続して行った。

（4）環境変化や関係者の意見、要望等

・国は2020年10月に、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す「2050年カーボンニュートラル」を宣言した。これに伴い、本市でも2022年10月7日に「ゼロカーボンシティさの」宣言を表明した。
・地球温暖化対策推進法の改正に伴い、国・地方脱炭素実現会議において「地域脱炭素ロードマップ」が策定された。これにより地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現に向けた具体的な取組の推進が求められている。
・「エネルギーの地産地消」として、地域内で作られた電力をその地域で消費する取組が各地で行われており、さらに、自治体が電力事業を行う例も出てきている。
・世界的にESG投資額が増加するとともに、気候変動に関する情報開示を企業に求める動きが広がっている。
・物価高騰や中東情勢緊迫化の影響への対策として、家庭でのエネルギー使用量の抑制（電気料金を削減するための省エネ家電購入、ガソリン使用量をなくするための次世代自動車への転換）が推奨されている。
・気候変動適応法が改正され、当面の間は気候変動の影響が続くことが予想されているなかで、気候変動への「緩和策」とともに「適応策」にも取り組んでいくことが求められている。特に、真夏日や猛暑日等の観測日数が急増していることから、熱中症の予防と対策の強化が喫緊の課題となっている。また、気象庁では、このような状況を背景に、最高気温40℃以上を記録した日を令和８年度から「酷暑日」として発表することとした。

2. 課題と次年度（令和9年度）の取組

（1）課題

- ① 市民の温室効果ガス削減に関する意識の浸透
- ② 2030年カーボンハーフに向けた市民や事業者等の省エネルギー対策
- ③ 再生可能エネルギーの普及促進
- ④ 市有施設等における省エネルギー対策の推進及び再生可能エネルギー設備の導入
- ⑤ 本市の資源を活かした民間活力による再生可能エネルギーの導入
- ⑥ カーボンニュートラル推進に向けた地域脱炭素化促進区域の設定
- ⑦ ゼロカーボンシティさの実現に向けた取組の官民を挙げた推進体制の確立
- ⑧ 市民の熱中症対策を促進させるための取組の充実・強化

（2）課題に対する今年度(令和8年度)内の取組状況、予定

- ① 市ホームページ等での「デコ活」などの国民運動に関する広報・周知に加え、「クールアースデー」や「3 Rイベント」等の各種イベントや「親子エコ教室」等の講座開催時を活用し、脱炭素ライフスタイルの実践に向けた身近な取組啓発を行っている。
- ② 「エコアクションポイント」の登録者拡大を進めることで、インセンティブを活用した身近な取組により行動変容の促進に取り組んでいる。また、電気料金や燃料代の削減見える化することで取組を実感できるよう、「省エネ家電購入支援補助金」や「次世代自動車導入促進補助金」の活用促進に取り組んでいる。
- ③ 再生可能エネルギーの普及を図るため、住宅のZEH化や事業所のZEB化、脱炭素経営推進に向けた診断・計画策定費、次世代自動車の購入や充電設備の導入費など、市民や事業者等に向けた各種補助制度を事業化し、支援を行っている。令和９年度に向けても、これらの充実・強化を前提に検討を進めている。
- ④ 令和７年度に発注した公共施設照明のLED化について、年度内完了を前提に設置工事を進めている。また、複数の施設をまとめた新たな再生可能エネルギー設備の導入手法について、各施設の電力使用量の予測値などの情報を収集・提供し、他自治体等において導入実績のある複数の事業者からの提案を受けながら検討を進めている。
- ⑤ 民間活力による新たな再生可能エネルギー発電設備の間合せに対応するため、これまでに実施した市内における各種バイオマス資源に関するポテンシャル調査結果を市ホームページ等で公表するとともに、各種支援制度等の情報収集を行い、相談体制を整備している。
- ⑥ 現状(令和８年６月現在)においては、依然として促進区域を明確に設定している自治体が少ないことから、国・県の動向を注視するとともに、近隣市町の状況について情報収集を行っている。
- ⑦ 多数の事業者等に「ゼロカーボンシティさの共創プラットフォーム」へ参画いただくよう、様々な手段を活用して会員募集を呼びかけるとともに、今年度の取組内容やスケジュール等について検討を行っている。
- ⑧ 昨年度に引き続き、民間施設のクーリングシelter 設置について協力を呼びかけ、６月15日現在で設置総数を76施設まで拡大できている。また、新たな取組として、気候変動適応法に基づ「熱中症対策普及団体」の公募や、市民が日頃から実践する「身近な熱中症対策」の募集に着手した。

（3）次年度(令和9年度)の取組(案)

- ① 市民の温室効果ガス削減に関する意識の浸透を図るため、「デコ活」などの普及について、引き続き粘り強く周知・啓発を行いながら、省エネ・創エネ・蓄エネに関する取組の実践を促す。
- ② 2030年カーボンハーフに向けた省エネルギー対策の徹底を図るため、各種支援メニューを強化するとともに、「エコアクションポイントによるインセンティブ活用などにより、市民や事業者等の行動変容を促進する。」
- ③ 市民や事業者等の更なる再生可能エネルギーの普及促進を図るため、啓発手法や各種支援メニューの充実・強化を検討する。
- ④ 市有施設等からの温室効果ガス排出量を率先して削減するため、電気や燃料の適正使用のほか、公用車の次世代自動車への更新等や、第三者所有モデル（PPA）方式を活用した再生可能エネルギー設備導入の検討を行う。
- ⑤ 民間活力による新たな再生可能エネルギー発電設備の立地に向け、各種支援制度や市内における調達可能性などの情報提供・相談体制の充実を図る。
- ⑥ 本市の自然的社会的条件に配慮した地域脱炭素化の促進を図るため、県が公表した地域脱炭素のための促進区域設定基準や他市の事例等を参考に、促進区域設定に向けた調査・検討を進める。
- ⑦ 市、市民、事業者等による情報共有や協働した取組を推進するため、「気候変動対策推進協議会」の円滑な運営や「ゼロカーボンシティさの共創プラットフォーム」の会員拡大を図るとともに、各種セミナーや交流会等を企画・開催する。
- ⑧ 熱中症対策の市民への浸透を図るため、クーリングシelter の設置拡大等を進めるとともに、様々な手段を活用した取組啓発を行う。

※重点取組は太字・下線で記載